

都市整備及び市街地開発の状況について

(加納副委員長) 今のお話に関連して伺います。

この工事の協定書を私も資料としていただいております。協定書に基づいて、計画予算だとか工事費、概要調書等いろいろな形で鉄道のほうからいただいて、それによって向こうから積算されてくるわけですよね。今のやりとりは、結論的に言うと、鉄道というのは特殊なところでもあるし、さまざまな特殊性をかんがみ、安全性等を含めて向こう様の特殊事情をかんがみると、向こうから出てくる積算根拠については本市としてなかなか確認もできない、また、本市としてそれにどう対応していくか非常に難しいということで、向こうから出された積算根拠をそのまま、はい、わかりましたと受けて、その中で工事が進んでいるのが現状なのかを確認します。

(櫻井都市整備局長) そういう意味では、JRの積算基準を私どもは持っていませんので、向こうの積算基準に基づいたものを我々が照らし合わせていくということでございます。

(加納副委員長) 今話を聞くと、つまり、JRだけではなくて鉄道とかかわる工事は鉄道会社側の積算根拠のまま、それを信頼関係の中で受けて、物事が進んでいるのだと思うのですね。

今回、幾つかの工事についていろいろ疑問な部分とか、ちょっと調べなければいけないかなということがあって、この跨線橋についても本市の技術と経験等を含めて試算してくださいと言って、試算していただきましたね。鉄道会社からももらった積算根拠について、本市として試算をしたのは初めてだそうです。そこで、先ほどのやりとりのように幾らかの差額が出てきた。

局長は、妥当性について先ほど御答弁されましたけれども、あのレベルで本市の税金が使われていいのか危惧されました。そういった部分では私も、確かに信頼関係の中で、特殊事情のあるところと協定を結んでいるわけですからわからなくはないのですけれども、一方で、今の世の中で、一方から積算されたものをそのままのみ - - という言い方は余りしたくないけれども、こちらが何の試算もチェックもしない中でお金が使われていくのはいかがなものかと思うのです。

今、局長から研究しなければいけないという話もありましたけれども、もうそろそろこういったことについても本市としてしっかり取り組むべきではないかと私は思います。副市長、特に特殊事情のある鉄道関係ですけれども、このやりとりを聞いての副市長の御意見だけ聞かせていただきます。

(小松崎副市長) 事柄、案件は全然違いますけれども、私ども、今井川の河川改修工事について大変不適切な結果を招いたということがあるわけでございます。あれもJRに対する委託工事だった。あのときに道路局の中に再発防止委員会を設けまして、その最終答申が出ております。その中で、JR東日本への今後の要請とすべき事項がまとめられておまして、それがまさに今日、この委員会で皆様方から御指摘されたことそのものかと思っております。

JR東日本は、委託工事が税金を原資に実施されていること及び工事の遂行は社会的責任であることを真摯に受けとめることを強く望むとともに、透明性を高める取り組みについて、JR東日本が率先して取り組むことを期待したい。

これはJR東日本に対しての言い方でありまして、実際には、協定を結んでやっていく私ども自治体にも言われていることだと私は認識しておりますので、今後、今日の御指摘を重く受けとめてやっていきたいと思っております。

この件は私どもだけではなくて、全国自治体がJRとの関係で、ある意味で悩んでいる部分でもあるかと思っております。

職員の不祥事について

(加納副委員長) 確認だけしたいのですけれども、覚せい剤での不祥事は、本市では初めてですか。過去にもあったのですか。

(鈴木建築局長) すべて把握しているわけではございませんが、最近の事例といたしましても、中区役所でありますとか経済観光局等でそういうことがあったことは報道等で把握しているところでございます。

(加納副委員長) 幾つか不正、不祥事という形で報道されていますけれども、芸能関係でも覚せい剤というのはまた1つ違う角度で取り締まりがされています。そういった部分では、本市の職員の中で、今、局長がおっしゃったように幾つかの例が発生しているし、また今回もあったということからすると、これは大変由々しき問題で、また、今、井上委員からもあったように、以前から使用していたと本人が言っている中で、同僚及び上司等を含めて、周辺がそのことに気がつかなかったということが大きいのかなと思います。そういった部分では、当事者もそうですけれども、本市全体のコンプライアンス、本市では疑わしきも含めてコンプライアンスと言っているわけですから、こういったことをもう一つしっかり徹底すべきではないかと思えます。

そういった部分では、これは本市全体の問題ですから副市長に一言、本市全体の、しかも覚せい剤という重さも含めて、コンプライアンスの観点から、疑わしきということも含めて、今後どうしていくのか御意見を伺いたいと思えます。

(小松崎副市長) 今回の件については、私どもも大変ショックを受けたわけでございます。

今、委員から御指摘がありましたが、個人生活の細部にわたって上司も含めて職場の者が確認し切ることが非常に難しい中であっても、私どもでは、特に若い職員を含めて人材が将来の横浜市を背負って立つ大きな宝でもありますし、そういう育成、指導という観点から、また私たち自身が気を引き締めてこのことに当たっていかなければいけないと、改めて覚悟を強く持った次第でございます。

実は今回の件は、まだまだ捜査中ということもございまして、そのことが明らかになり次第、厳正な対処、それから事後対策について、ふんどしを絞め直していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

舞岡上郷線検討委員会の開催状況について

(加納副委員長) 検討委員会の開催状況についてが終わってからにしてください。

(加納副委員長) かかわるけれども、このことをまず整理したほうがいいと思えます。

(加納副委員長) 今、井上委員がおっしゃっているのは、議題に上がっていることについてまずきちっと質問させていただいて、その上で関連して、もしくはその他の中で、今の覚書について質問させていただければという認識でよろしいのですか。

(加納副委員長) どちらにしても、大枠関係している部分ですから、私個人の意見とすれば、そういう整理でもいいのかなと思えます。

(加納副委員長) 当局側は委員の質問に真正面からしっかりと答弁していただかないと、質問者の意向と回答がマッチングしない。聞いていると同じことの繰り返しで、何でこうなってしまうのかなと。

当局側においては委員の質問の趣旨がよくわかっているはずですから、質問者の意図に沿う方でもっと具体的に、丁寧に答えていただけないか。そうしないと平行線で話が進んでしまっているの、時間的にもったいないし、聞いていてよくわからない。説明責任があるわけですから、しかも今回、委員会を立ち上げて、その上でこの常任委員会に御説明いただいているわけですから、そういう背景がある中での本日の議論なので、どうか質問者側の意向に沿う形で、もう少し説明責任という形でしっかり確認しながら御答弁いただけないかなと今のやりとりを聞いていて思うので、その点について整理していただきたいと思えます。

委員長、よろしく願いいたします。

(加納副委員長) ちょっと整理させてください。

今、井上委員の質問で、横浜市が設計し、発注した段階でK1橋はなかったのではないかと。それが、東急の都合かどうかは置いておいても、いわゆるトンネルになって橋ができてしまっているのではないかと。だから、横浜市の設計の段階で橋はあったのかなかったのかというと、あったのですか。その橋はあってよかったので

すか。もう一つは、トンネルはあったのですか。あってよかったのですか。これだけ教えてください。横浜市が設計した段階では、トンネルは認めたのですか。橋は認めたのですか。

（川口技監兼道路局長） 発注の段階というのが多分、最初の段階なのかと思いますけれども、この暫定整備をやっていくという話の中で、工事が発注されてきたということだと思います。

この段階であったかどうかというお話ですが、私どもの発注している図面については、K2、K3、それから上の舗装等の発注のための設計の図面はございますけれども、K1橋は含まれていないということで、私どもの発注図面の中にはありません。

ただ、当初の段階でそういったことが考えられていたのかという議論は、平成2年5月の覚書等を踏まえた中で対応されていったのだと思っております。

（加納副委員長） 設計の段階ではなかったのでしょうか、発注の段階でK1というトンネルやら橋はなかったのでしょうか、それがどうしてああいうものがあるのですかというやりとりが質問者側と食い違っているのですよ。

確かに、私たちも見に行きました。あのトンネルも通りました。バス停があるから、ここを通るのは非常に厳しいだろうなと思いつつ、でも、このトンネルは、もともと横浜市の設計段階ではあってはいけなかった、あの橋はあってはいけなかったのだろうな。やはりその辺の横浜市側の理解と東急側の理解との何となくわあとした中で、ああいう現状ができてしまったのかなと現場を見ておりました。

今、質問者が言っているのは、多分、設計の段階、設計図にはなかったものがあるのではないかと、ないはずのものがあるのではないかと、これについてどう考えているのですか、どう対応していくのですかという御質問だと思うのですよ。これについてきちっとお答えいただければいい話で、その当時どうであった、ああであったということについてはたればの話なので、それを言ってしまうと質問者側もたればの話になってしまうから……

（加納副委員長） 高校生は通っていますよね。

行政文書の廃棄について

（加納副委員長） 先ほど牧嶋委員が言ったように、副市長、これはしっかりと検討してください。平成17年以降の横浜市文書取扱規程にも、保存期限は一応決まっているから経過した文書については構わないよと言っているけれども、しかし、保存する必要があると認めるものについては期限を延ばすことと書いてある。ただ、それも必要があると認めるものについてはというだけで、それについて細かくきちとしたものはないのです。

ですから今のようなことがあるので、牧嶋委員が言ったように、副市長のほうで関係する副市長とも確認をしながら、今後、舞岡上郷線については随時、御報告もありますので、そういうことも含めて文書の保存についての新たな展開をどうか検討していただきまして、できましたらこの委員会にも御報告いただければと思います。